資料1－3

自己評価のつけ方
☆：目標以上に達成できた（100%以上）
◎：達成できた（80%以上）
○：おおむね達成できた（60～79%）
△：達成は不十分（30～59%）
×：全く達成できなかった（29%以下）

第4次島田市健康増進計画　施策評価シート

計画の基本目標・基本施策		具体的な施策	内容	事業名	R11目標値	担当課	事業内容	R6　事業実績（回数、人数等）	R6年度末の自己評価	課題と今後の方向性
3　健康づくりのための社会環境の質の	3－(1) 地域活動の促進 3－(2) 健康を支援する環境づくり	地域における住民の健康づくり活動の推進	地域での健康づくり活動の推進を図るため、地域で活動する保健委員や食生活推進員等の育成や活動支援も行う。	保健委員協議会 健康づくり食生活推進協議会 地域の担い手の育成・活動支援	市内全域での健康づくり活動の実施	健康づくり課	健康に関する情報の発信	保健委員：75人　普及啓発84回　2982人 食生活推進協議会：	○	地域のまつり等で普及啓発することで健康に関心の低い市民にも普及啓発できた。今後も継続して実施していく。
		教育機関等との連携による食育推進	教育機関と連携して児童生徒の食生活に関する情報共有や、園だより・給食だよりを活用しての情報発信、啓発活動を行います。	島田市食育推進委員会小中学校食育推進委員会 保幼こ小合同研修会	島田市食育推進委員会、小中学校食育推進委員会、 保幼こ小合同研修会の実施	健康づくり課	食育推進計画に基づき食に関係する組織団体が連携し、食育を推進する	島田市食育推進委員会　2回 島田市小中学校食育推進委員会 1回 保幼こ小合同研修会　2回	○	小中学校の栄養教諭を含む学校での食育推進の共通認識が給できた。今後も継続して実施して行く。
				園便り・給食だより食育に関する広報啓発	園だより・給食だより・クラスだよりの配信（年12回＋号外） 保育参加時に個人面談（第一）	保育支援課	管理栄養士の作成する給食だよりを通じて、食に関する内容や情報を提供する。	公立2園 園だより12回＋年度末号 給食だより　12回 給食の展示　行事食の配信	◎	・保護者に分かりやすく、興味をもってもらえるようなお便りの作成 ・保育参加等、面談時に食事の様子も伝えていく
				保幼こ小合同研修会 児童生徒の食習慣に関する情報共有	年2回開催	学校教育課	児童の食生活等について、情報を引き継ぐ等の連携を図る	・移行支援サポート表を全幼保育こ園に送付。小学校への引き継ぎに活用	◎	継続
		健康づくりを啓発する役を担う市民の養成	地域へ健康づくりを啓発する役を担う市民（健幸アンバサダー）を養成し、啓発活動を支援していく。	健幸マイレージ推進事業 健幸アンバサダーの養成・活動支援	健幸アンバサダー養成数：50人/年	健康づくり課	市民の「健幸」を達成することを目的とし、必要かつ正確な情報を、健康無関心層を含めた多くの住民に、心に届く情報として伝えていく「健幸アンバサダー」を養成する。	健幸アンバサダー：30人養成（累計568人） 健幸アンバサダーフォローアップ講座：1回 健幸アンバサダーによる活動：4事業	○	健幸アンバサダーの養成と活動を今後も継続し、健康無関心層へ働き掛けていく。
		関係機関等との連携による歯科保健の推進	歯科医師会や学校、職域など関係機関と協議を行い、歯科保健の推進を図る。また、歯科衛生士、栄養士、保健師、保育士など多種職が連携し、歯科保健事業を推進する。	メンテナンス会議 歯科保健部会 関係機関との連携・情報共有	メンテナンス会議1回 歯科保健部会　2回	健康づくり課	〈メンテナンス会議〉洗口を行なう幼稚園・保育園の担当者でフッ化物洗口についての意見交換を行う。 〈歯科保健部会〉関係機関に市内幼・保・小・中学校の歯科調査の結果と市内歯科保健の実施報告を行い、意見交換を行う。	メンテナンス会議：1回 出席者：18人（園、小、中） 歯科保健部会：2回 出席者：第1回15人　第2回13人	○	フッ化物の安全性、効果などを啓発し、今後も継続していく。
		歯科保健を推進する市民の育成	オーラルフレイル予防を追加した8020運動の普及啓発を推進するため、8020推進員の育成・研修を行う。	8020推進員の育成・研修	8020推進員の育成・研修	健康づくり課	8020推進員の育成・研修を行う。	R6は申し込み無し	△	各団体へ働きかけ、今後も継続していく。
		糖尿病・糖尿病性腎症重症化予防施策の推進	データヘルス計画推進委員会を開催し、島田市における糖尿病にかかる課題を検討、事業評価等を行う。地域医療における糖尿病及びCKD病診連携体制の強化し、糖尿病治療の充実を図ることにより、糖尿病の重症患者及び糖尿病による合併症患者を減少させる。	国民健康保険　保健事業（ヘルスアップ事業） データヘルス計画に基づく評価・検証 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進 糖尿病及びCKD病診連携体制の強化	①糖尿病性腎症（3期）患者の減少：3%以下 ②血糖コントロール不良患者（HbA1c8.0 %以上）の減少：8%以下 ③未治療者の減少：精密検査未受診率8%以下	国保年金課	データヘルス計画に基づき、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを推進する。	・尿中アルブミン保健指導実施率：対象者444人　実施者数378人　実施率85.1人 ・プログラム参加者　10人 ・CKD第3期患者割合　2.2% ・血糖コントロール不良患者割合　8.2%（HbA1c8%以上44人） ・精密検査受診率（糖尿病）57.1%（精密検査対象者77人、受診者33人） ※令和6年度実績（暫定値）	○	プログラム参加者が少なく、主治医との連携が検討。精密検査受診率についても、対象者が受診行動につながるよう個別のアプローチの工夫が必要となる。

3　健康づくりのための社会環境の質の向上	3－(1) 地域活動の促進 3－(2) 健康を支援する環境づくり	生活習慣病対策の推進と予防啓発	減塩普及啓発事業(TE･A)プロジェクトにより、商工会や商工会議所、民間事業所等、学校等と連携し、減塩(適塩)に関する取り組みを啓発する。	減塩普及啓発事業(TE･A)プロジェクト	協力機関(飲食店やスーパー等)を35か所まで増やす。	国保年金課	対象者に則した健康教育や健康相談等を行い、「適塩」の普及啓発を行う。	･未就学児への健康教育：3か所 計46人 ･小学生への健康教育：1回 12人 ･適塩マイスター講座：2回 9店舗 ･出前講座：2回 計54人 ･商業施設等の普及啓発活動：2か所 計62人	○	健康教育や講座実施により、適塩の普及啓発ができた。協力機関との連携をさらに深めるために着ぐるみを作成して活用していく。
			糖尿病発症･重症化予防啓発チラシを配布する。保健委員と協力して地区で健康教育を実施する。	保健委員協議会	保健委員と協力して糖尿病発症･重症化予防啓発を実施する。	健康づくり課	糖尿病発症･重症化予防啓発チラシを配布する。保健委員と協力して地区で健康教育を実施する。	保健委員通信で適塩や健診受診勧奨を啓発した。 通信4回発行　健康教育4回	○	今後も継続していく。
		関係機関等との連携	地域や職域、関係機関、団体などと情報交換を行うとともに、連携を図り、効果的にこころの健康に関する推進活動を行う。	こころの健康部会 関係機関との連携･情報共有	年2回	健康づくり課	地域自殺対策計画をもとに自殺対策事業の検討を行う。	こころの健康部会：2回開催	◎	今後も継続していく。
		健幸*情報を伝え、拡散する市民スタッフ(健幸アンバサダー)の活動支援	市民の「健幸」を達成することを目的とし、必要かつ正確な情報を、健康無関心層を含めた多くの住民に、心に届く情報として伝えていく「健幸アンバサダー」を養成、支援する。	健幸マイレージ推進事業 健幸アンバサダーの養成･活動支援	養成講座1回/年 フォローアップ講座1回/年	健康づくり課	10月と1月の計2回、外部から講師を招き、健幸アンバサダー養成講座を実施した。	養成講座1回 フォローアップ講座1回	○	今後も継続していく。
		健康マイレージの普及啓発	「楽しい」、「お得」といった新しい動機付けで健康づくりに取り組める健幸マイレージの普及を中心に、市内の様々な施設及び事業所等で健康づくりの情報を発信していきます。	健幸マイレージ推進事業	継続実施	健康づくり課	若い世代が集まる市主催イベント等に参加し、健幸マイレージの普及啓発を図った。	紙での運用に加え、令和6年2月からデジタル化運用開始(約25%が利用)59歳までの参加が増加した。(実人数R5:135人、R6:225人) 小学生フッ素塗布会場やケンコッコウォークで健幸マイレージについて要約したリーフレットの配布。	◎	若い世代が集まるイベントや母子保健健診等で、健幸マイレージのPRを継続していく。
				健康づくり事業	継続実施	健康づくり課	健康に関する情報を発信する	保健委員に対して「保健委員通信」を4回発行した。	○	今後も継続していく。
				健幸マイレージ事業への協力	3文化施設	文化振興課	健幸マイレージのスタンプ配置場所を提供する	3文化施設にスタンプ配置場所を提供(プラザおおるり･金谷生きがいセンター･川根文化センターチャリム21)	☆	今後も継続してスタンプ配置場所を提供する。
					11社会教育課施設	社会教育課	健幸マイレージのスタンプ配置場所を提供する	大津農村環境改善センター 初倉西部ふれあいセンター	◎	継続
				相談窓口啓発	相談窓口の周知	健康づくり課	相談窓口の啓発リーフレットを配布する	相談窓口の啓発リーフレットを作成･発行をし、希望者には配布をした。 内容を島田市HPに掲載した。	◎	相談窓口を知りたい人にリーフレットが届くとよい。受け渡し方法やリーフレットの置き場所の検討をしていく。
				健幸マイレージ推進事業	企業等での出前講座の回数:新規2回/年	健康づくり課	事業所における健康課題対策や健康づくりへの協力の一環として、会社ぐるみで健幸マイレージ事業に参加してもらい、従業員達の健幸への関心を高めていく。事業所には、市のイベントへの積極的参加や抽選特典賞品の提供等について協力を依頼する。	新規事業所2か所 ･島田市役所　健康教育(しまナビで実施) ･関本管工　(健康に関する取り組みについて聞き取り)	◎	アプローチする市内企業の把握が限られている。他機関(商工課や商工会議所)と連携し、情報収集し、協力依頼をしていく。
				健幸マイレージ推進事業 健康アンバサダーの養成	新規事業所2か所/年	健康づくり課	事業所における健康課題対策や健康づくりへの協力の一環として、会社ぐるみで健幸マイレージ事業に参加してもらい、従業員達の健幸への関心を高めていく。事業所には、市のイベントへの積極的参加や抽選特典賞品の提供等について協力を依頼する。	新規事業所2か所 ･島田市役所　健康教育(しまナビで実施) ･関本管工　(健康に関する取り組みについて聞き取り)	◎	アプローチする市内企業の把握が限られている。他機関(商工課や商工会議所)と連携し、情報収集し、協力依頼をしていく。

3　健康づくりのための社会環境の質の向上	3－(1) 地域活動の促進 3－(2) 健康を支援する環境づくり	健幸マイレージ協賛店の加入の推進	健幸マイレージ協賛店やおいしくヘルシー応援店を増加させ、健康づくりに取り組みやすい環境を整備する。	健幸マイレージ推進事業 健幸マイレージ協賛店の拡充 おいしくヘルシー応援店の認証	協賛店：70 応援店：40	健康づくり課	未登録の店舗に対し、ふじのくに健康いきいきカード協賛店及びおいしくヘルシー応援店への新規登録について協力依頼を行った。	協賛店：68店舗（新規1店舗） 応援店：38店舗（新規2店舗）	◎	新規店舗の確保に苦慮している。また登録してくれた店舗とのコミュニケーションが取れていない。健康づくりの取組に協力してもらえるよう依頼していく。
		都市計画に応じたウォーキングの普及啓発	生活の中に取り入れられる運動として、ウォーキングの普及啓発に努める。また、ウォーカブルなまちづくりの動向に注視し、イベントの開催やウォーカブル人口の増加に取り組む。	健康づくり事業	運動している人の割合が増加、1日の歩数の増加	健康づくり課	意識しなくても歩きたくなる街づくりの視点で関係課、関係機関、市民等と協議し、ウォーキング人口、歩数の増加を図る。	都市政策課との協議3回 庁内ワークショップへ参加3回	○	引き続き実施する。
				ウォーカブル空間の形成に係る検討	地域特性に即した都市空間の形成	都市政策課	島田市民の生活環境に準じた、より高質な都市空間を形成する手立てを検討し、整備を進めることで居心地が良く歩きたくなる空間の形成を目指す。	島田駅を起点とした中心市街地における都市空間の再編について職員を対象とした聞き取り（ワークショップ）を開催した。 実施回数：3回	○	中心市街地の高質化に関して職員対象の意見集約結果を踏まえ、市民を対象とした意見聴取を実施する。
		孤独・孤立対策の推進	独居高齢者宅に緊急通報装置等を設置して見守り体制の強化を図るほか、電話による定期的な安否確認、配食サービスを活用した声かけ安否確認等を実施し、地域における孤独・孤立対策を推進する。	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業	必要とされる高齢者にサービスを提供する。	長寿介護課	在宅のひとり暮らし高齢者等の自宅に緊急通報装置等を設置して、日常生活の見守りと緊急事態の対応を行うとともに、電話による定期的な安否確認を行う。	機器設置者：305人 携帯電話：8人	◎	令和6年12月から携帯電話のみを所持する利用者については、機器を設置せず携帯電話からの直接通報によるシステム利用を開始したため、事業の周知に努める。
				ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業	必要な人にサービスを提供する。	障害福祉課	在宅のひとり暮らし高齢者等の自宅に緊急通報装置等を設置して、日常生活の見守りと緊急事態の対応を行うとともに、電話による定期的な安否確認を行う。	機器設置者：3人	◎	利用者が減少しており、システムの需要から再検討する必要がある。孤独孤立対策の1施策として、必要な方にサービスを提案していく。
				高齢者等配食サービス事業	必要な人にサービスを提供する。	障害福祉課	ひとり暮らし等で調理な困難な障害者に対し、安否確認を兼ねた食事の提供	（ごはんとおかずセット） 利用者　2人　配食数　450食 （おかずのみ） 利用者　2人　配食数　538食	◎	利用者が減少しているという課題は残るが、今後も相談員を中心に必要な方に適切な配食サービスを提案していく。
				高齢者等配食サービス事業	必要とされる高齢者にサービスを提供する。	長寿介護課	調理が困難な高齢者のみの世帯等に対して、栄養バランスのとれた昼食を定期的に提供するとともに、安否確認を行う。	26,568食	☆	新規利用者増加傾向。今後、対象者に対して適切な利用食数を配食していきたい。